

日環協 第 20101501 号

2020 年 10 月 15 日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会

会長 清野 智 様

公益財団法人日本環境協会

理事長 森 昭 夫

エコマーク「商業施設」認定基準の制定について（周知依頼）

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公益財団法人日本環境協会が運営するエコマークは、10月1日付でエコマーク商品類型 No.509「商業施設」認定基準を制定し、同日付で認定審査の申込受付を開始いたしました。エコマークは、事業者の環境や持続可能性への取り組みを第三者が評価する認証制度で、文具や電子機器といった工業製品のほか、小売店や飲食店、ホテルなどのサービスにも多くの認証施設が誕生しています。今回、商業施設（ショッピングセンター）が新たに対象に追加されました。

昨今、「持続可能な開発目標(SDGs)」や「パリ協定」等の国際的な枠組みがクローズアップされ、企業経営においても統合的な取り組みが求められる時代となっています。エコマークをそれらの推進に活用できる認証制度としてご活用いただきたくご案内させていただきました。

つきましては、貴協会会員の皆さまへのご周知についてご協力方よろしくお願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ先】

公益財団法人日本環境協会

エコマーク事務局 基準・認証課(担当:本間)

〒101-0032

東京都千代田区岩本町 1-10-1TMM ビル 5 階

TEL 03-5829-6284 FAX 03-5829-6281

E-mail: takayuki.honma@ecomark.jp